

地域計画

策定年月日	令和7年3月17日
更新年月日	令和7年3月17日 (第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	大垣市 212024
地域名 (地域内農業集落名)	洲本地域 (釜笛、内原、外淵、島里、川口)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	110.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	110.3 ha
② 田の面積	109.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	21.4 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

洲本地域の農業は水稻等の土地利用型農業の経営体が中心となっている。
 農業の現状は、個人の認定農業者6人と法人の認定農業者1つ、今後認定農業者を目指す農業者2名(1名は認定農業者の後継者)が耕作しているが、農業従事者の高齢化、農家数の減少、担い手不足、耕作放棄地の増加など多くの問題を抱えている。
 また、市街化区域と市街化調整区域が混在している地域であるため、市街化区域内の農地については、耕作等が難しい状況である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

現在、耕作をしている農業従事者が、それぞれの経営力強化のため中間管理機構を活用して農地の集積を進める。
 地域全体で、水稻主体に生産に取り組むとともに、釜笛地区を中心に収益性の高いブロッコリーなどの園芸作物の生産に取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
個人の認定農業者6人と法人の認定農業者1つ、今後認定農業者を目指す農業者2名、それぞれの経営力強化のため中間管理機構を活用して農地の集積を進めていく中で、最終的には、エリア分けを図ることで経営の効率化を図る。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	48	%	将来の目標とする集積率
			67 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構を活用して、農業を担う者を中心に農地集積を進めるとともに、団地面積の拡大を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
個人の認定農業者6人と法人の認定農業者1つ、今後認定農業者を目指す農業者2名、それぞれの経営力強化のため中間管理機構を活用して農地の集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農地中間管理事業等の契約が終期を迎えた農地については、引き続き中心経営体に農地集積を進めるとともに、効率的な作業による経営の安定を図るためにエリア分けを行い、農地の集約化を促進する。
(3)基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地所有者の同意を得た上で畦畔の撤去等を行い、農地の大区画化等の基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関(大垣市、西濃農林事務所、JA等)と農業委員・農地利用最適化推進委員が連携し、多様な経営体の支援に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
個人の認定農業者6人と法人の認定農業者1つ、今後認定農業者を目指す農業者2名が中心となり農作業受託を行うほか、乾燥調製施設を持たない農業者はJAの大規模乾燥調製施設を活用する。また、JA等の意向を考慮し、今後検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

水や畦畔の草の管理については、耕作者及び農地所有者が中心となり、適正管理に努めていく。農業用水路が、生活排水路を兼ねている場合などは、非耕作者及び非農地所有者の協力も促していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 12 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻	11.4 ha	ha	水稻	11.4 ha	ha	A	
認農	B	水稻	4.6 ha	ha	水稻	4.6 ha	ha	B	
認農	C	水稻	15.6 ha	ha	水稻	24.5 ha	ha	C	
認農	D	水稻	10.2 ha	ha	水稻	10.2 ha	ha	D	
認農	E	水稻	2.3 ha	ha	水稻	2.3 ha	ha	E	
認農	F	水稻、野菜	3.7 ha	ha	水稻、野菜	3.9 ha	ha	F	
認農	G	水稻	4.8 ha	ha	水稻	6.3 ha	ha	G	
利用者	H	水稻、牧草	10.4 ha	ha	水稻、牧草	10.4 ha	ha	H	
利用者	I	水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha	I	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	9経営体		52.6 ha	0 ha		74 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

洲本地域目標地図

